医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の I F記載要領 2013 に準拠して作成

前立腺肥大症に伴う排尿障害改善剤

(ホスホジエステラーゼ5阻害剤)

タダラフィル錠2.5mgZA「ニプロ」 タダラフィル錠5mgZA「ニプロ」

TADALAFIL TABLETS ZA

剤 形 錠剤 (フィルムコーティング錠)			
製剤の規制区分	処方箋医薬品(注意-医師等の処方箋により使用すること)		
規格・含量	タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」 1 錠中 タダラフィル 2.5mg タダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」 1 錠中 タダラフィル 5mg		
一般名	和名:タダラフィル (JAN) 洋名:Tadalafil (JAN)		
製造販売承認年月日 薬価基準収載·発売年月日	製造販売承認年月日: 2020 年 2月 17日 薬価基準収載年月日: 2020 年 6月 19日 発売年月日 : 2020 年 6月 19日		
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売:ニプロ株式会社		
医薬情報担当者の連絡先			
問い合わせ窓口	ニプロ株式会社 医薬品情報室 TEL:0120-226-898 FAX:050-3535-8939 医療関係者向けホームページ https://www.nipro.co.jp/		

本 I Fは 2023 年 10 月改訂の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、PMDA ホームページ「医薬品に関する情報」 https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html にてご確認ください。

I F利用の手引きの概要 ─日本病院薬剤師会─

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下,添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑を して情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リ ストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下,日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下,IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後,医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて,平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、 双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報 委員会において I F記載要領2008が策定された。

IF記載要領2008では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること (e-IF) が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独)医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ (https://www.info.pmda.go.jp/)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領2013として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、 医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正 使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解 説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及 び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

「IFの様式]

- ①規格はA4版,横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一 色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに 従うものとする。
- ② I F記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。

③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を 記載するものとし、2頁にまとめる。

「IFの作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別(内用剤,注射剤,外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をは じめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」(以下、「IF記載要領 2013」と略す) により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒 体 (PDF) から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂,再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ,記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお,適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は, I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり, インターネットでの公開等も踏まえ, 薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目 次

I . 根	既要に関する項目		VI. 孳	薬効薬理に関する項目	
1.	開発の経緯	1	1.	薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 …	16
2.	製品の治療学的・製剤学的特性	1	2.	薬理作用	16
Ⅱ. 名	3称に関する項目		VII . 導	薬物動態に関する項目	
1.	販売名	2	1.	血中濃度の推移・測定法	17
2.	一般名	2	2.	薬物速度論的パラメータ	19
3.	構造式又は示性式	2	3.	吸収	19
4.	分子式及び分子量	2	4.	分布	19
5.	化学名(命名法)	2	5.	代謝	20
6.	慣用名,別名,略号,記号番号	2	6.	排泄	20
7.	CAS 登録番号 ······	2	7.	トランスポーターに関する情報	20
			8.	透析等による除去率	20
Ⅲ. 有	前効成分に関する項目				
1.	物理化学的性質	3	VII. 3	安全性(使用上の注意等)に関する項目	
2.	有効成分の各種条件下における安定性	3	1.	警告内容とその理由	21
3.	有効成分の確認試験法	3	2.	禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	21
4.	有効成分の定量法	3	3.	効能又は効果に関連する使用上の注意と	
				その理由	21
Ⅳ. 隻	製剤に関する項目		4.	用法及び用量に関連する使用上の注意と	
1.	剤形	4		その理由	21
2.	製剤の組成	4	5.	慎重投与内容とその理由	22
3.	懸濁剤,乳剤の分散性に対する注意	5	6.	重要な基本的注意とその理由及び	
4.	製剤の各種条件下における安定性	5		処置方法	22
5.	調製法及び溶解後の安定性	6	7.	相互作用	23
6.	他剤との配合変化(物理化学的変化)	6	8.	副作用	24
7.	溶出性	6	9.	高齢者への投与	25
8.	生物学的試験法	12	10.	妊婦, 産婦, 授乳婦等への投与	25
9.	製剤中の有効成分の確認試験法	13	11.	小児等への投与	26
10.	製剤中の有効成分の定量法	13	12.	臨床検査結果に及ぼす影響	26
11.	力価	13	13.	過量投与	26
12.	混入する可能性のある夾雑物	13	14.	適用上の注意	26
13.	注意が必要な容器・外観が特殊な容器に		15.	その他の注意	26
	関する情報	13	16.	その他	27
14.	その他	13			
			区. 身	非臨床試験に関する項目	
Ⅴ. 治	☆療に関する項目		1.	薬理試験	28
1.	効能又は効果	14	2.	毒性試験	28
2.	用法及び用量	14			
3.	臨床成績	14			

Χ.	씥	理的事項に関する項目		15.	投薬期間制限医薬品に関する情報	30
	1.	規制区分	29	16.	各種コード	30
	2.	有効期間又は使用期限	29	17.	保険給付上の注意	31
	3.	貯法·保存条件	29			
	4.	薬剤取扱い上の注意点	29	XI.	文献	
	5.	承認条件等	29	1.	引用文献	32
	6.	包装	29	2.	その他の参考文献	32
	7.	容器の材質	29			
	8.	同一成分·同効薬	30	ΧШ.	参考資料	
	9.	国際誕生年月日	30	1.	主な外国での発売状況	33
1	0.	製造販売承認年月日及び承認番号	30	2.	海外における臨床支援情報	33
1	1.	薬価基準収載年月日	30			
1	2.	効能又は効果追加,用法及び用量変更		ЖШ.	備考	
		追加等の年月日及びその内容	30	1.	調剤・服薬支援に際して臨床判断を行う	
1	3.	再審査結果,再評価結果公表年月日及び			にあたっての参考情報	34
		その内容	30	2.	その他の関連資料	37

14. 再審査期間 ……………… 30

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

タダラフィルは、ホスホジエステラーゼ 5 阻害薬であり、前立腺肥大症に伴う排尿障害改善剤としては、本邦では 2014 年に上市されている。

1 錠中にタダラフィルをそれぞれ 2.5mg 及び 5mg 含有するタダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」及び同錠 5mgZA「ニプロ」は、ニプロ㈱が初の後発医薬品として開発を企画し、薬食発 1121 第 2 号(平成 26 年 11 月 21 日)に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2020 年 2 月に承認を取得、2020年 6 月に販売を開始した。

なお、本剤は後発医薬品として、ニプロ株式会社、日本ジェネリック株式会社と他の1社*の合計3社による共同開発を実施し、共同開発グループとして実施したデータを共有し、承認を得た。

*記載されていない1社は共同開発契約の関係で社名記載ができない企業。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- ○タダラフィルはホスホジエステラーゼ 5 (PDE5) 阻害薬である。一酸化窒素 (NO) は、細胞内の環状グアノシンーリン酸 (cGMP) 産生を促進して前立腺や尿道の平滑筋弛緩を促す。PDE5 阻害薬は cGMP の分解を阻害して NO の作用を増強し、前立腺肥大症に伴う下部尿路症状を改善させる。¹)
- ○ティアドロップ型のフィルムコーティング錠であり、錠剤の両面に「一般名」・「含量」・「ZA」・「屋号」のレーザー印字を施した。
- ○PTP シート裏面に、薬効「排尿障害改善薬」を表示し、1 錠ごとに「ニトログリセリンなどの硝酸薬とは併用不可」を表示した。
- ○偽造防止対策として、PTP シートと個装箱に、傾けることで当社社名ロゴの視認ができる表示を施した。
- ○臨床的には、前立腺肥大症に伴う排尿障害に有用性が認められている。
- ○重大な副作用としては、過敏症(発疹、蕁麻疹、顔面浮腫、剥脱性皮膚炎、 Stevens-Johnson 症候群)があらわれることがある(頻度不明)。

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和 名:タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」

タダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」

(2) 洋 名: TADALAFIL TABLETS ZA

(3) 名称の由来: 有効成分であるタダラフィルに剤形及び含量を記載し、社名で

ある「ニプロ」を付した。また、タダラフィルには適応の異な

る製品があるため、接尾辞に「ZA」が付された。

2. 一般名

(1) 和 名(命名法): タダラフィル (JAN)

(2) 洋 名(命名法): Tadalafil (JAN)

(3) ステム: 血管拡張作用を持つホスホジエステラーゼ PDE5 阻害剤:

-afil

3. 構造式又は示性式

4. 分子式及び分子量

分子式: C₂₂H₁₉N₃O₄ 分子量: 389.40

5. 化学名(命名法)

(6R, 12aR) -6- (1, 3-benzodioxol-5-yl) -2-methyl-2, 3, 6, 7, 12, 12a-hexahydropyrazino [1', 2':1,6] pyrido [3,4-b] indole-1, 4-dione (IUPAC)

6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号

該当資料なし

7. CAS 登録番号

171596-29-5

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1)外観・性状

白色の結晶又は粉末である。

(2)溶解性

ジメチルスルホキシドに溶けやすく、ジクロロメタンに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

(3)吸湿性

該当資料なし

(4) 融点 (分解点), 沸点, 凝固点

該当資料なし

(5)酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

- (1)赤外吸収スペクトル測定法(臭化カリウム錠剤法)
- (2)液体クロマトグラフィー

4. 有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

Ⅳ. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別,外観及び性状

1) 区別:錠剤(フィルムコーティング錠)

2) 外観及び性状: 下記表に記載

販	売 名	タダラフィル錠 2.5mgZA 「ニプロ」		タダラフィ 「ニフ	ル錠 5mgZA プロリ
		タヴラフィル ZA:か2.5	タヴラフィル ZA=カ2.5	タダラフィル ZA =か 5	タダラフィル ZA =ポロ 5
外	形*	79ัว7า/J ZA = วัน 2.5	タダラフィル ZA:プロ 2.5	タダラフィル ZA ニカロ 5	タダラフィル ZA :が 5
形	状	淡橙黄色のティ のフィルムコ	ィアドロップ形 ーティング錠	白色のティア フィルムコー	
大	直径(mm)	(長径) 8.7	(短径) 5.4	(長径) 9.8	(短径) 6.1
きさ	厚さ(mm)	3. 4		3. 4 4. 0	
3	き 重量(mg) 129.8		180		
本	体表示	タダラ ZA ニフ		タダラ ZA ニ:	·

*錠剤印字は2通りある。

(2)製剤の物性:該当資料なし

(3) 識別コード: 該当しない

(4) pH, 浸透圧比, 粘度, 比重, 無菌の旨及び安定な pH 域等: 該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量

タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」1 錠中タダラフィル2.5mgタダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」1 錠中タダラフィル5mg

(2)添加物

乳糖水和物、結晶セルロース、クロスカルメロースナトリウム、ヒドロキシプロピルセルロース、ラウリル硫酸ナトリウム、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、酸化チタン、タルク、トリアセチン、カルナウバロウ、黄色三二酸化鉄(錠 2.5mgZA「ニプロ」のみ)、三二酸化鉄(錠 2.5mgZA「ニプロ」のみ)

(3) その他

該当しない

3. 懸濁剤, 乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性

加速試験

試験条件:40±1℃、75±5%RH

①タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」²⁾

PTP 包装:包装形態(ポリ塩化ビニル、アルミ箔)

項目及び規格	試験開始時	1カ月後	3カ月後	6 カ月後
性状(淡橙黄色のティアドロップ形のフィルムコーティング錠)	適合	適合	適合	適合
確認試験	適合	Ī	_	適合
製剤均一性試験	適合		_	適合
溶出試験	適合	適合	適合	適合
含量 (95.0~105.0%)	98.5∼	98.4~	97.8∼	98.3∼
百里 (95.0~105.0/0)	99.9	99.8	99.0	99.6

(n=3)

②タダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」³⁾

PTP 包装:包装形態 (ポリ塩化ビニル、アルミ箔)

項目及び規格	試験開始時	1カ月後	3カ月後	6 カ月後
性状(白色のティアドロップ形のフィルムコーティング錠)	適合	適合	適合	適合
確認試験	適合			適合
製剤均一性試験	適合	ı	ı	適合
溶出試験	適合	適合	適合	適合
含量 (95.0~105.0%)	99.2~	98.9~	99.5~	99.5~
百里(95.0~~105.0%)	100.5	100.4	100.8	100.2

(n=3)

最終包装製品を用いた加速試験 (40℃、相対湿度 75%、6 カ月) の結果、通常の市場流通下において 3 年間安定であることが推測された。

無包装状態での安定性

試験項目:外観、含量、硬度、溶出性

『錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について (答申)』における 評価法および評価基準に従い評価した結果は以下の通りである。

①タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」⁴⁾

伢	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	保存形態	保存期間	結果	
温度	40±2℃	遮光・気密容器	3 カ月	変化なし	
				硬度	
				[0.5 カ月]	
湿度	$75\pm5\%\mathrm{RH}/$	遮光・開放	3 カ月	69→38N に低下 (規格内)	
	25±2℃	巡儿• 用双	3 / /		
				[3 カ月]	
					69→33N に低下
				(規格内)	
光	120 万 lx·hr	透明・気密容器		変化なし	

②タダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」⁵⁾

伢	R 存条件	保存形態	保存期間	結果
温度	40±2℃	遮光・気密容器	3 カ月	変化なし
湿度	75±5%RH∕ 25±2℃	遮光・開放	3 カ月	硬度 [0.5カ月] 64→41Nに低下 (規格内) [3カ月] 64→30Nに低下 (規格内)
光	120 万 lx · hr	透明・気密容器		変化なし

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

7. 溶出性

溶出挙動における類似性

(「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン: 平成9年12月22日 医薬審第487号、平成13年5月31日一部改正 医薬審発第786号、平成18年11月24日一部改正 薬食審査発第1124004号及び平成24年2月29日一部改正 薬食審査発0229第10号」)

①タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」⁶⁾

試験方法: 日本薬局方一般試験法溶出試験法(パドル法)

試験条件

試験液の温度:37±0.5℃

試験液の量 : 900mL

試験液 : pH1.2=日本薬局方溶出試験第1液

pH5.0=薄めた McIlvaine の緩衝液 pH6.8=日本薬局方溶出試験第2液

水

試験液の種類:回転数 50rpm の場合 pH1.2、5.0、6.8 及び水

回転数 100rpm の場合 pH5.0

判定基準:試験製剤の平均溶出率を、標準製剤の平均溶出率と比較する。

すべての溶出試験条件において、以下のいずれかの基準に適合

するとき、溶出挙動が類似しているとする。

標準製剤が30分以内に平均85%以上溶出しない場合:

以下のいずれかの基準に適合する。

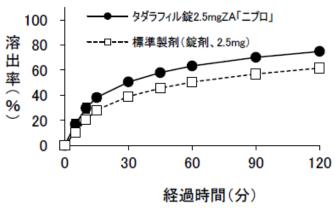
a. 規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 85%以上となるとき、標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率 が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

b. 規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%以上85%に達しないとき、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±12%の範囲にあるか、又はf2 関数の値が46 以上である。

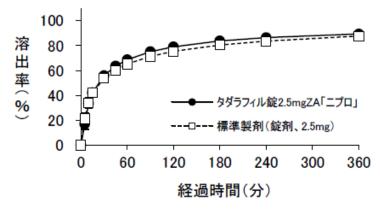
試験結果 : 同等性試験ガイドラインに従ってタダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」と標準製剤の溶出挙動を比較した。その結果、全ての条件において溶出挙動の類似性の判定基準を満たしていたため、

両製剤の溶出挙動は類似していると判断した。

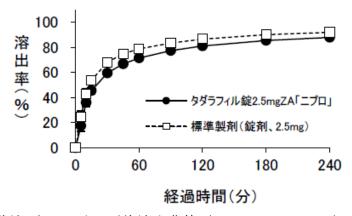
試験液 pH1.2 における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



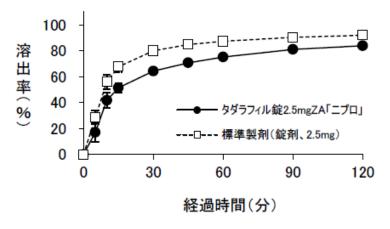
試験液 pH5.0 における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



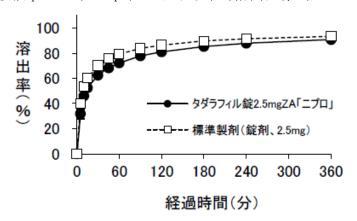
試験液 pH6.8 における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



試験液 水における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



試験液 pH5.0 (100rpm) における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



②タダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」⁷⁾

試験方法 : 日本薬局方一般試験法溶出試験法(パドル法)

試験条件

試験液の温度:37±0.5℃

試験液の量 : 900mL

試験液 : pH1.2=日本薬局方溶出試験第1液

pH4.0=薄めた McIlvaine の緩衝液 pH6.8=日本薬局方溶出試験第2液

水

pH1.2 0.1w/v%ポリソルベート 80 添加pH4.0 0.1w/v%ポリソルベート 80 添加

pH6.8 0.1w/v%ポリソルベート80添加

試験液の種類:回転数 50rpm の場合 pH1.2、4.0、6.8、水及び

pH1.2 0.1w/v%ポリソルベート 80 添加、pH4.0 0.1w/v%ポリソルベート 80 添加、pH6.8 0.1w/v%ポリソルベート 80 添加、

回転数 100rpm の場合 pH6.8 0.1w/v%ポリソルベート 80 添加

判定基準 :試験製剤の平均溶出率を、標準製剤の平均溶出率と比較する。

すべての溶出試験条件において、以下のいずれかの基準に適合

するとき、溶出挙動が類似しているとする。

①標準製剤が15~30分に平均85%以上溶出する場合:標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近となる適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

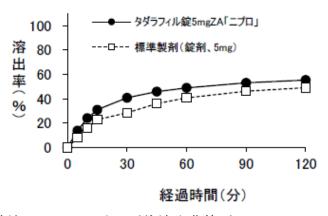
②標準製剤が 30 分以内に平均 85%以上溶出しない場合: 以下のいずれかの基準に適合する。

- a. 規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 85%以上となるとき、標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率 が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。
- b. 規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%以上85%に達しないとき、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±12%の範囲にある。
- c. 規定された試験時間において、標準製剤の平均溶出率が50%に達しないとき、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にある。

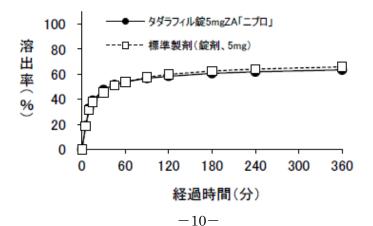
試験結果 : 同等性試験ガイドラインに従ってタダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」と標準製剤の溶出挙動を比較した。その結果、全ての条件において溶出挙動の類似性の判定基準を満たしていたため、両

製剤の溶出挙動は類似していると判断した。

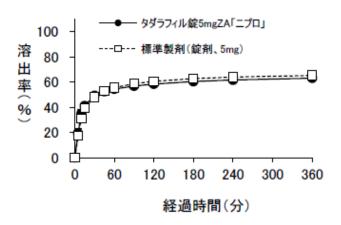
試験液 pH1.2 における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



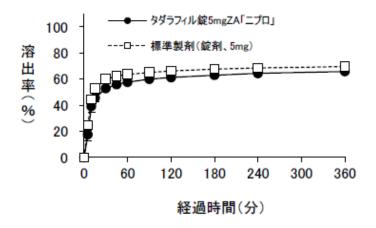
試験液 pH4.0 における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



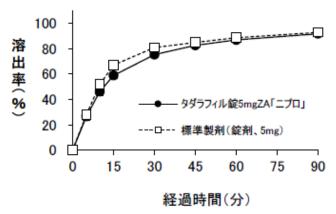
試験液 pH6.8 における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



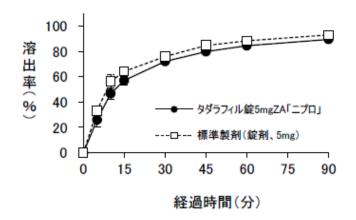
試験液 水における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



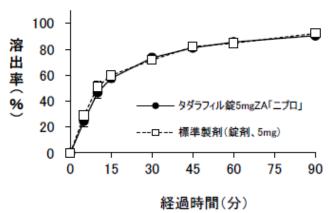
pH1.2 試験液 0.1w/v%ポリソルベート 80 添加における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



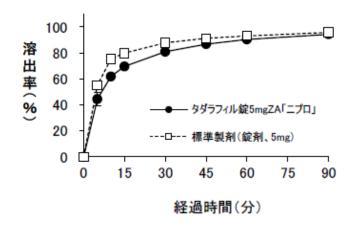
pH4.0 試験液 0.1w/v%ポリソルベート 80 添加における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



pH6.8 試験液 0.1w/v%ポリソルベート 80 添加における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



pH6.8 試験液 0.1w/v%ポリソルベート 80 添加(100rpm)における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

液体クロマトグラフィー

10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当資料なし

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

前立腺肥大症に伴う排尿障害

〈効能・効果に関連する使用上の注意〉

本剤の適用にあたっては、前立腺肥大症の診断・診療に関する国内外のガイドラ イン等の最新の情報を参考に、適切な検査により診断を確定すること。

2. 用法及び用量

通常、成人には1日1回タダラフィルとして5mgを経口投与する。

〈用法・用量に関連する使用上の注意〉

- 1. 中等度の腎障害のある患者では、本剤の血漿中濃度が上昇する可能性があること及び投与経験が限られていることから、患者の状態を観察しながら1日1回2.5mg から投与を開始するなども考慮すること。
- 2. チトクローム P450 3A4 (CYP3A4) を強く阻害する薬剤を投与中の患者では、本剤の血漿中濃度が上昇することが認められているので、1 日 1 回 2.5mg から投与を開始し、患者の状態を観察しながら適宜 5mg へ増量すること。(「WII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目」の「相互作用」の項参照)

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4)探索的試験

該当資料なし

- (5) 検証的試験
 - 1)無作為化並行用量反応試験 該当資料なし
 - 2)比較試験該当資料なし
 - 3)安全性試験該当資料なし
 - 4) 患者・病態別試験 該当資料なし

(6)治療的使用

1)使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市 販後臨床試験)

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

ホスホジエステラーゼ 5 阻害薬 (シルデナフィル、バルデナフィル)

2. 薬理作用

(1)作用部位·作用機序¹⁾

タダラフィルはホスホジエステラーゼ 5 (PDE5) 阻害薬である。一酸化窒素 (NO) は、細胞内の環状グアノシンーリン酸 (cGMP) 産生を促進して前立腺や尿道の平滑筋弛緩を促す。PDE5 阻害薬は cGMP の分解を阻害して NO の作用を増強し、前立腺肥大症に伴う下部尿路症状を改善させる。

(2)薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3)作用発現時間·持続時間

該当資料なし

Ⅷ. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1)治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

健康成人男子に、タダラフィル錠 2.5 mgZA「ニプロ」を 1 錠(タダラフィルとして 2.5 mg、n=32)絶食時経口投与した時の Tmax は約 3.12 時間 $^{6)}$ 、タダラフィル錠 5 mgZA「ニプロ」を 1 錠(タダラフィルとして 5 mg、n=32)絶食時経口投与した時の Tmax は約 2.92 時間 $^{7)}$ であった。

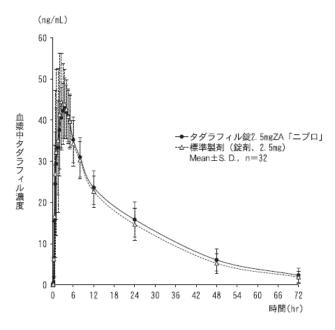
(3) 臨床試験で確認された血中濃度

生物学的同等性試験ガイドライン

(「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン:平成9年12月22日 医薬審第487号、平成13年5月31日一部改正 医薬審発第786号、平成18年11月24日一部改正 薬食審査発第1124004号及び平成24年2月29日一部改正 薬食審査発 0229第10号」)

①タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」⁶⁾

タダラフィル錠 2.5 mgZA「ニプロ」と標準製剤のそれぞれ 1 錠(タダラフィルとして 2.5 mg)を、2 剤 2 期のクロスオーバー法により健康成人男子に絶食単回経口投与して LC/MS/MS 法にて血漿中タダラフィル濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ($AUC_{0\rightarrow 72 hr}$ 、Cmax)について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $log(0.80) \sim log(1.25)$ の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。



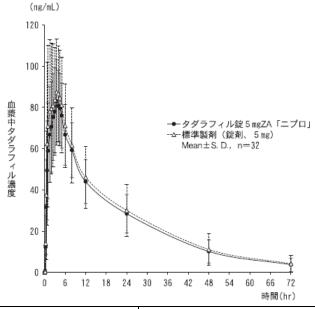
	判定パラメータ		参考パラ	ラメータ
	AUC _{0→72hr}	Cmax	Tmax	$t_{1/2}$
	(ng·hr/mL)	(ng/mL)	(hr)	(hr)
タダラフィル錠	984. 77±	46.19±	$3.12 \pm$	17.11±
2.5mgZA「ニプロ」	218.97	6.98	1. 22	4.03
標準製剤	936.06±	51.50±	2.23±	16. 13 ±
(錠剤、2.5mg)	207. 17	9. 18	1. 20	3.30

 $(Mean \pm S.D., n=32)$

生物学的同等性試験によって得られた血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

②タダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」⁷⁾

タダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」と標準製剤のそれぞれ 1 錠(タダラフィルとして 5mg)を、2 剤 2 期のクロスオーバー法により健康成人男子に絶食単回経口投与して LC/MS/MS 法にて血漿中タダラフィル濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ($AUC_{0\rightarrow 72hr}$ 、Cmax)について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、log (0.80) $\sim log$ (1.25) の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。



	判定パラ	メータ	参考パラメータ	
	$AUC_{0 \rightarrow 72hr}$	Cmax	Tmax	$t_{1/2}$
	(ng∙hr/mL)	(ng/mL)	(hr)	(hr)
タダラフィル錠	1798. $43 \pm$	88.00±	2.92±	15.56±
5mgZA「ニプロ」	500.33	17. 28	1. 13	4. 19
標準製剤	1923. $01 \pm$	102.91 \pm	2.31±	15.77 \pm
(錠剤、5mg)	695.71	23. 10	1.41	4.44

 $(Mean \pm S. D., n=32)$

生物学的同等性試験によって得られた血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因 該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1)解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4)消失速度定数

健康成人単回経口投与

投与量	2.5mg×1錠(n=32)	5mg×1錠 (n=32)
kel(/hr)	0.043 ± 0.010	0.048 ± 0.012

 $(Mean \pm S.D.)$

(5) クリアランス

該当資料なし

(6)分布容積

該当資料なし

(7)血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1)血液一脳関門通過性

該当資料なし

(2)血液一胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1)代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2)代謝に関与する酵素(CYP450等)の分子種

主に CYP3A4 により代謝される。

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2)排泄率

該当資料なし

(3)排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

腎透析によるクリアランスの促進は期待できない。

Ⅲ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

[警告]

- 1. 本剤と硝酸剤又は一酸化窒素(NO)供与剤(ニトログリセリン、亜硝酸アミル、硝酸イソソルビド、ニコランジル等)との併用により降圧作用が増強し、過度に血圧を下降させることがあるので、本剤投与の前に、硝酸剤又は一酸化窒素(NO)供与剤が投与されていないことを十分確認し、本剤投与中及び投与後においても硝酸剤又は一酸化窒素(NO)供与剤が投与されないよう十分注意すること。(「禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)」の項参照)
- 2. 死亡例を含む心筋梗塞等の重篤な心血管系等の有害事象が報告されているので、本剤投与の前に、心血管系障害の有無等を十分確認すること。(「禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)」の項及び「副作用」の項参照)

2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

禁忌 (次の患者には投与しないこと)

- 1. 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- 2 硝酸剤又は一酸化窒素 (NO) 供与剤 (ニトログリセリン、亜硝酸アミル、硝酸イソソルビド、ニコランジル等) を投与中の患者 (「相互作用」の項参照)
- 3. 可溶性グアニル酸シクラーゼ (sGC) 刺激剤 (リオシグアト) を投与中の患者 (「相 互作用」の項参照)
- 4. 次に掲げる心血管系障害を有する患者 [これらの患者に対する使用経験がない。] (「その他の注意」の項参照)
 - 1)不安定狭心症のある患者
 - 2) 心不全 (NYHA 分類Ⅲ度以上) のある患者
 - 3) コントロール不良の不整脈、低血圧(血圧<90/50mmHg) 又はコントロール不良の高血圧(安静時血圧>170/100mmHg) のある患者
 - 4) 心筋梗塞の既往歴が最近3カ月以内にある患者
 - 5) 脳梗塞・脳出血の既往歴が最近6カ月以内にある患者
- 5. 重度の腎障害のある患者 [重度の腎障害のある患者では本剤の血漿中濃度が上昇すること及び使用経験が限られているため。]
- 6. 重度の肝障害のある患者[重度の肝障害のある患者における使用経験がないため。]

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

「V.治療に関する項目」を参照すること。

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

「V.治療に関する項目」を参照すること。

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- 1) α 遮断剤を投与中の患者(「相互作用」の項参照)
- 2)軽度・中等度の腎障害のある患者
- 3)軽度・中等度の肝障害のある患者 [投与経験が限られている。]
- 4) ホスホジエステラーゼ (PDE) 5 阻害剤を投与中の患者 [PDE5 阻害剤との併用使用の経験がない。]
- 5) 高齢者 (「高齢者への投与」の項参照)
- 6) 陰茎の構造上欠陥(屈曲、陰茎の線維化、Peyronie 病等)のある患者 [本剤の薬理作用により勃起が起こり、その結果陰茎に痛みを引き起こす可能性がある。]
- 7) 持続勃起症の素因となり得る疾患 (鎌状赤血球性貧血、多発性骨髄腫、白血病等) のある患者
- 8) 出血性疾患又は消化性潰瘍のある患者 [in vitro 試験でニトロプルシドナトリウム (NO 供与剤) の血小板凝集抑制作用を増強することが認められている。出血性疾患又は消化性潰瘍のある患者に対する安全性は確立していない。]
- 9)網膜色素変性症患者 [網膜色素変性症の患者には PDE の遺伝的障害を持つ症例 が少数認められる。]

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意

- 1)他の PDE5 阻害剤と同様に、本剤は血管拡張作用を有するため一過性の軽度の血 圧低下があらわれる場合がある。本剤投与の前に、心血管系障害の有無等を十 分確認すること。
- 2) α 遮断剤と併用する場合は、降圧作用を増強するおそれがあるため、患者背景を考慮して治療上の有益性が危険性を上回る場合にのみ慎重に投与すること。 (「相互作用」の項参照)
- 3)4時間以上の勃起の延長又は持続勃起(6時間以上持続する痛みを伴う勃起)が 外国にてごくまれに報告されている。持続勃起に対する処置を速やかに行わな いと陰茎組織の損傷又は勃起機能を永続的に損なうことがあるので、勃起が 4 時間以上持続する症状がみられた場合、直ちに医師の診断を受けるよう指導す ること。
- 4)本剤投与後に急激な視力低下又は急激な視力喪失があらわれた場合には、本剤の服用を中止し、速やかに眼科専門医の診察を受けるよう、患者に指導すること。(「その他の注意」の項参照)
- 5)他社が実施した臨床試験において、めまいや視覚障害が認められているので、 高所作業、自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には注意させること。
- 6)本剤投与後に急激な聴力低下又は突発性難聴(耳鳴り、めまいを伴うことがある)があらわれた場合には、本剤の服用を中止し、速やかに耳鼻科専門医の診察を受けるよう、患者に指導すること。(「副作用」の項及び「その他の注意」の項参照)
- 7)国内において他の前立腺肥大症治療薬と併用した際の臨床効果は確認されていない。

8)本剤による治療は原因療法ではなく、対症療法であることに留意し、本剤投与により期待する効果が得られない場合は、手術療法等、他の適切な処置を考慮すること。

7. 相互作用

本剤は主に CYP3A4 により代謝される。

(1)併用禁忌とその理由

併用禁忌(併用しないこ	併用禁忌(併用しないこと)						
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子					
硝酸剤及び NO 供与剤	併用により、降圧作用	NO は cGMP の産生を					
・ニトログリセリン	を増強するとの報告が	刺激し、一方、本剤					
・亜硝酸アミル	ある。	はcGMPの分解を抑制					
・硝酸イソソルビド		することから、両剤					
・ニコランジル		の併用により cGMPの					
等		増大を介する NO の降					
		圧作用が増強する。					
sGC 刺激剤	併用により、血圧低下	併用により、細胞内					
・リオシグアト(アデ	を起こすおそれがあ	cGMP 濃度が増加し、					
ムパス)	る。	全身血圧に相加的な					
		影響を及ぼすおそれ					
		がある。					

(2)併用注意とその理由

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
CYP3A4 阻害剤	強い CYP3A4 阻害作用	CYP3A4 阻害によるク
・イトラコナゾール	を有するケトコナゾー	リアランスの減少。
・クラリスロマイシン	ル(経口剤、国内未発	
・テラプレビル	売)との併用により、	
・グレープフルーツジ	本剤の AUC 及び Cmax	
ュース	が 312%及び 22%増加	
等	するとの報告がある。	
HIV プロテアーゼ阻害	リトナビルとの併用に	CYP3A4 阻害によるク
剤	より、本剤の AUC が	リアランスの減少。
・リトナビル	124%増加するとの報	
・インジナビル	告がある。	
・サキナビル		
・ダルナビル		
等		

併用注意(併用に注意す	ること)		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子	
CYP3A4 誘導剤	リファンピシンとの併	CYP3A4 誘導によるク	
・リファンピシン	用により、本剤の AUC	リアランスの増加によ	
・フェニトイン	及び Cmax がそれぞれ	り本剤の血漿中濃度が	
・フェノバルビタール	88%及び 46%低下す	低下し、本剤の効果が	
等	るとの報告がある。	減弱するおそれがあ	
		る。	
lpha 遮断剤	ドキサゾシンとの併用	本剤は血管拡張作用に	
・ドキサゾシン	により、立位収縮期血	よる降圧作用を有する	
・テラゾシン	圧及び拡張期血圧は最	ため、併用により降圧	
等	大それぞれ 9.81mmHg	作用を増強するおそれ	
	及び 5.33mmHg 下降す	がある。	
	るとの報告がある。ま		
	た、α遮断剤との併用		
	で失神等の症状を伴う		
	血圧低下を来したとの		
	報告がある。		
降圧剤	アンジオテンシン Ⅱ 受	本剤は血管拡張作用に	
・アムロジピン	容体拮抗剤(単剤又は	よる降圧作用を有する	
・メトプロロール	多剤)との併用により、	ため、併用により降圧	
・エナラプリル	自由行動下収縮期血圧	作用を増強するおそれ	
・カンデサルタン	及び拡張期血圧は最大	がある。	
等	それぞれ 8mmHg 及び		
	4mmHg 下降するとの報		
	告がある。		
カルペリチド	併用により降圧作用が	本剤は血管拡張作用に	
	増強するおそれがあ	よる降圧作用を有する	
	る。	ため、併用により降圧	
		作用を増強するおそれ	
		がある。	
ベルイシグアト	症候性低血圧を起こす	細胞内 cGMP 濃度が増	
	おそれがある。治療上	加し、降圧作用を増強	
	の有益性と危険性を十	するおそれがある。	
	分に考慮し、治療上や		
	むを得ないと判断され		
	た場合にのみ併用する		
	こと。		

8. 副作用

(1)副作用の概要

本剤は、副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

重大な副作用 (頻度不明)

過敏症(発疹、蕁麻疹、顔面浮腫、剥脱性皮膚炎、Stevens-Johnson 症候群)

本剤の投与により(男性勃起不全治療剤及び肺動脈性肺高血圧症治療剤としての投与を含む)、発疹、蕁麻疹、顔面浮腫、剥脱性皮膚炎、Stevens-Johnson 症候群等の過敏症が、ごくまれに報告されている。このような症状が認められた場合には、本剤の投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

種類\頻度			頻度不明
循	環	器	動悸、ほてり、潮紅、心筋梗塞、胸痛、心突然死、失神、
			低血圧
感	覚	器	眼痛、霧視、結膜充血、網膜動脈閉塞、網膜静脈閉塞、
			眼瞼腫脹、視野欠損、非動脈炎性前部虚血性視神経症、
			突発性難聴
消	化	器	消化不良、胃食道逆流性疾患、下痢、胃炎、腹痛
腎		臓	腎クレアチニン・クリアランス減少
筋	骨	格	筋肉痛、背部痛、四肢痛
精神	神経	系系	頭痛、浮動性めまい、片頭痛、脳卒中
泌尿	・生殖	器	勃起増強、自発陰茎勃起、持続勃起症、勃起の延長
呼	吸	器	呼吸困難、鼻出血
皮		膚	多汗症
そ	の	他	CK (CPK) 上昇

(4)項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧 該当資料なし

- (5) 基礎疾患, 合併症, 重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度 該当資料なし
- (6)薬物アレルギーに対する注意及び試験法

「2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)」の項「8. 副作用」の項 を参照。

9. 高齢者への投与

高齢者では一般に生理機能が低下しているため、患者の状態を十分に観察しなが ら投与すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

該当しない

11. 小児等への投与

該当資料なし

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

1) 徴候・症状

外国において、健康成人にタダラフィル製剤を 500mg まで単回投与した場合及 び勃起不全患者にタダラフィル製剤 100mg を反復投与した場合の副作用は、低用量で認められたものと同様であった。

2) 処置

過量投与の際の特異的な薬物療法はないが、適切な対症療法を行うこと。なお、 腎透析によるクリアランスの促進は期待できない。

14. 適用上の注意

薬剤交付時

PTP 包装の薬剤は、PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。[PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。]

15. その他の注意

- 1) 勃起不全治療剤として使用されたタダラフィルの市販後の自発報告において、 心筋梗塞、心突然死、心室性不整脈、脳出血、一過性脳虚血発作等の重篤な心 血管系障害がタダラフィル投与後に発現している。これらの多くが心血管系の リスクファクターを有している患者であった。多くの事象が、性行為中又は性 行為後に認められ、少数例ではあるが、性行為なしにタダラフィル投与後に認 められたものもあった。その他は、タダラフィルを投与し性行為後の数時間か ら数日後に報告されている。これらの症例について、タダラフィル、性行為、 本来患者が有していた心血管系障害、これらの要因の組み合わせ又は他の要因 に直接関連するかどうかを確定することはできない。なお、性行為を控える必 要がある心血管系障害を有する患者には、タダラフィルを勃起不全治療剤とし て使用することは禁忌とされている。
- 2) 薬剤との因果関係は明らかではないが、外国において男性勃起不全治療剤として使用されたタダラフィルを含む PDE5 阻害剤投与後に、まれに視力低下や視力喪失の原因となりうる非動脈炎性前部虚血性視神経症(NAION)の発現が報告されている。これらの患者の多くは、NAIONの危険因子[年齢(50歳以上)、糖尿病、高血圧、冠動脈障害、高脂血症、喫煙等]を有していた。

外国において、NAION を発現した 45 歳以上の男性を対象として他社によって実施された自己対照研究では、PDE5 阻害剤の投与から消失半減期($t_{1/2}$)の 5 倍の期間内(タダラフィルの場合約 4 日以内に相当)は、NAION 発現リスクが約 2 倍になることが報告されている。

- 3) 薬剤との因果関係は明らかではないが、外国においてタダラフィル製剤を含む PDE5 阻害剤投与後に、まれに、痙攣発作の発現が報告されている。
- 4)薬剤との因果関係は明らかではないが、外国においてタダラフィル製剤を含む PDE5 阻害剤投与後に、まれに、急激な聴力低下又は突発性難聴が報告されている。これらの患者では、耳鳴りやめまいを伴うことがある。
- 5) アルコール飲用時にタダラフィル製剤を投与した他社が実施した外国の臨床薬理試験(タダラフィル製剤 10 m g、20 m g) $^{\dot{\mu}\,1)}$ において、アルコール血中濃度、タダラフィルの血漿中濃度のいずれも相互に影響を受けなかったが、アルコールを高用量 (0.7 g/k g) 飲用した被験者において、めまいや起立性低血圧が報告された。
- 6) 25mg/kg/day 以上の用量でタダラフィルをイヌに 3~12 カ月間連日経口投与した毒性試験において、精巣重量の低下、精細管上皮の変性、精巣上体の精子数の減少が認められたとの報告がある。ヒトにおける精子形成能に対する影響を検討した他社が実施した外国臨床試験の一部では平均精子濃度の減少が認められたが、精子運動率、精子形態及び生殖ホルモン値はいずれの試験においても変化が認められなかった。
 - 注 1)本剤の承認された用法・用量は、1 日 1 回タダラフィルとして 5mg である。 (「V. 治療に関する項目」の「2. 用法及び用量」の項参照)

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

- (1)薬効薬理試験(「Ⅵ.薬効薬理に関する項目」参照)
- (2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3)安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

〈参考〉

「WI. 安全性(使用上の注意等)に関する項目」の「15. その他の注意 6)」 の項を参照。

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤:タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」 処方箋医薬品^{注 2)}

有効成分:タダラフィル 劇薬、処方箋医薬品注2)

注 2) 注意-医師等の処方箋により使用すること

2. 有効期間又は使用期限

使用期限:製造後3年(安定性試験結果に基づく)

(「IV. 製剤に関する項目」の「4. 製剤の各種条件下における安定性」の項を参照。)

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1)薬局での取り扱い上の留意点について 該当しない

(2)薬剤交付時の取扱いについて(患者等に留意すべき必須事項等)

「WII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目」の「6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法」及び「14. 適用上の注意」の項を参照。

(3)調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」:100 錠 (PTP) タダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」 :100 錠 (PTP)

7. 容器の材質

ポリ塩化ビニル、アルミ箔

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬: ザルティア錠 2.5mg、同錠 5mg(日本新薬)、シアリス錠 5mg、同錠 10mg、 同錠 20mg(日本新薬)、アドシルカ錠 20mg(日本新薬)

同 効 薬:ホスホジエステラーゼ5阻害薬(シルデナフィル、バルデナフィル)

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

製造販売承認年月日:2020年2月17日

承認番号 : タダラフィル錠2.5mgZA「ニプロ」 30200AMX00063000

タダラフィル錠5mgZA「ニプロ」 30200AMX00064000

11. 薬価基準収載年月日

2020年6月19日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果, 再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬(あるいは投与)期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT (9 桁) 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト 電算コード
タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」	128104001	2590016F1098	622810401
タダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」	128105701	2590016F2094	622810501

17. 保険給付上の注意

本剤は、診療報酬上の後発医薬品に該当する。

XI. 文献

1. 引用文献

1) 男性下部尿路症状・前立腺肥大症診療ガイドライン (第1版): p109 (2017)

2)ニプロ㈱社内資料:安定性(加速)試験

3)ニプロ㈱社内資料:安定性(加速)試験

4) ニプロ㈱社内資料:安定性(無包装状態での安定性)試験

5)ニプロ㈱社内資料:安定性(無包装状態での安定性)試験

6)ニプロ㈱社内資料:生物学的同等性(溶出、血漿中濃度測定)試験

7)ニプロ㈱社内資料:生物学的同等性(溶出、血漿中濃度測定)試験

8)ニプロ㈱社内資料:安定性(粉砕後の安定性)試験

9)ニプロ㈱社内資料:安定性(粉砕後の安定性)試験

10)ニプロ㈱社内資料:簡易懸濁法試験

2. その他の参考文献

該当資料なし

XⅡ. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当しない

2. 海外における臨床支援情報

妊婦に関する海外情報 (FDA、オーストラリア分類)

本邦における使用上の注意「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項の記載は以下の とおりであり、米 FDA、オーストラリア分類とは異なる。

【使用上の注意】「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」 該当しない

	分類
オーストラリアの分類	
(Australian categorisation system for prescribing	B1 (2021年)
medicines in pregnancy)	

参考:分類の概要

オーストラリアの分類:

B1: Drugs which have been taken by only a limited number of pregnant women and women of childbearing age, without an increase in the frequency of malformation or other direct or indirect harmful effects on the human fetus having been observed.

Studies in animals have not shown evidence of an increased occurrence of fetal damage.

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

本項の情報に関する注意

本項には承認を受けていない品質に関する情報が含まれる。試験方法等が確立していない内容も含まれており、あくまでも記載されている試験方法で得られた結果を事実として提示している。医療従事者が臨床適用を検討する上での参考情報であり、加工等の可否を示すものではない。

(掲載根拠:「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインに関する Q&A について(その 3)」令和元年 9 月 6 日付 厚生労働省医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課 事務連絡)

(1) 粉砕

粉砕後の安定性

試験項目:外観、含量 残存率(%)

①タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」⁸⁾

	保存条件 保存形態	試験 項目	開始時	0.5 力	1カ月 後	2 カ月	3 カ月
1	木仔形態	供日	Note 1918 the Asia	月後	1友	後	後
			淡橙黄色のフ				
		外観	イルムコーテ	変化	変化	変化	変化
200	40±2℃	ノド海ル	ィング片を含	なし	なし	なし	なし
温度	遮光•		む白色の粉末				
	気密容器	含量					
		残存率	100.0	99. 7	99.8	99.9	100.1
		(%)					
			淡橙黄色のフ				
		<i>5</i> 1 <i>5</i> 2	イルムコーテ	変化	変化	変化	変化
\	$75\pm5\%$ RH	外観	ィング片を含	なし	なし	なし	なし
湿度	/25±2°C		む白色の粉末				
	遮光・開放	含量					
		残存率	100.0	100.4	99. 6	99. 9	99.8
		(%)					

	保存条件 保存形態	試験項目	開始時	60 万 lx•hr	120 万 lx•hr
NZ	120 万 1x•hr	外観	淡橙黄色のフィル ムコーティング片 を含む白色の粉末	変化なし	変化なし
光	透明· 気密容器	含量 残存率 (%)	100.0	99. 1	97. 5

②タダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」⁹⁾

	保存条件 保存形態	試験 項目	開始時	0.5 カ 月後	1カ月 後	2 カ月 後	3 カ月 後
40±2℃ 温 度 遮光・		外観	白色のフィル ムコーティン グ片を含む 白色の粉末	変化なし	変化 なし	変化 なし	変化なし
	気密容器	含量 残存率 (%)	100.0	99. 3	99. 4	99. 6	99. 3
湿度	75±5%RH ∕25±2℃	外観	白色のフィル ムコーティン グ片を含む 白色の粉末	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし
	遮光•開放	含量 残存率 (%)	100.0	99. 7	99. 3	98. 9	99. 5

保存条件 保存形態		試験項目	開始時	60万 1x•hr	120 万 1x•hr
	120 万 1x•hr	外観	白色のフィルムコ ーティング片を 含む白色の粉末	変化なし	変化なし
光	透明· 気密容器	含量 残存率 (%)	100.0	97. 9	96.8

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性 10)

試験方法:シリンジのプランジャーを抜き取り、シリンジ内に錠剤1個を入れてプランジャーを戻し、水(約55℃)20mLを吸い取り、5分間放置した。5分後にシリンジを手で90度15往復横転し、崩壊・ 懸濁の状況を観察した。

得られた懸濁液を経管栄養用チューブ (8Fr. チューブ) の注入端より、約 $2\sim3$ mL/sec の速度で注入し、通過性を観察した。チューブはベッドの上の患者を想定し、体内挿入端から 3分の 2 を水平にし、他端(注入端)を 30cm の高さにセットした。注入後に適量の水を注入してチューブ内を洗うとき、チューブ内に残留物がみられなければ、通過性に問題なしとした。

繰り返し数は1回とした。

また、参考値として懸濁液の pH の測定を行った。

試験条件:

【水(約55℃)】

錠剤 1 個を水(約 55℃) 20mL に入れ、5 分間放置後に撹拌したときの崩壊 状況を確認した。崩壊しない場合は、更に 5 分間放置後に同様の操作を行 い、崩壊状況を確認した。

〇:投与可能。

△:時間をかければ完全崩壊しそうな状況、またはフィルム残留等により チューブを閉塞する危険性がある。

×:投与困難。

一:簡易懸濁法対象外。

【破壊→水(約55℃)】

錠剤 1 個を破壊した後に、水(約 55 $^{\circ}$ $^{\circ}$ 20mL に入れ、5 分間または 10 分間放置後に撹拌したときの崩壊状況を確認した。

○:完全崩壊またはシリンジに吸い取り可能。

△:時間をかければ完全崩壊しそうな状況、またはフィルム残留等により チューブを閉塞する危険性がある。

×:投与困難。

-:安定性により破壊できない錠剤。

判定方法:

適1:10分以内に崩壊・懸濁し、8Fr.チューブを通過する。

適 2:錠剤のコーティングを破壊、あるいはカプセルを開封すれば、10分 以内に崩壊・懸濁し、8Fr.チューブを通過する。

適3:投与直前にコーティング破壊を行えば使用可能。

条1:条件付通過。チューブサイズにより通過の状況が異なる。

条 2:条件付通過。腸溶錠のためチューブが腸まで挿入されていれば使用 可能。

条 3:条件付通過。

不適:簡易懸濁法では経管投与に適さない。

試験結果

①タダラフィル錠 2.5mgZA「ニプロ」

試験条件		時間	外観	判定	
8Fr. チューブ	水 (約 55℃)	5 分	崩壊・懸濁した。 【参考】崩壊後 pH7.59	0	適 1

②タダラフィル錠 5mgZA「ニプロ」

試験条	試験条件		外観	判定	
8Fr. チューブ	水 (約 55℃)	5 分	崩壊・懸濁した。 【参考】崩壊後 pH7.64	0	適 1

本試験は「内服薬 経管投与ハンドブック 第3版(株)じほう」、「簡易懸濁法マニュアル(株)じほう」に準じて実施。

2. その他の関連資料

該当資料なし

[MEMO]



大阪府摂津市千里丘新町3番26号